



発行所 高知市丸の内一丁目3の30 全国林野関連労働組合 四国地方本部 TEL821-2238 発行責任者 平松龍之典

当面の日程

- 2024 / 5 / 17 全国組織財政確率委員会、全国書記長会議 (東京都)
2024 / 5 / 24 森林労連共済全国理事会 (東京都)
2024 / 6 / 9~10 2024森林労連中央行動 (東京都)

窓口メモ

- ◇公務災害の発生状況について(2月期)(3/7)
◇2024年度四国森林管理局職員の保健及び安全保持について(2024年度の職員の労働安全対策等について)(3/21)
◇請負事業体等における重大災害の発生について(九州局)(3/26)
◇新設ポストの設置等に係る業務内容及び勤務条件について(3/27)

事業予定説明

実行体制の確保、職員の業務負担軽減求める

事業予定、業務運営課題について議論

3月22日、地本は2024年度事業予定に係る正式説明を受け、収穫量、製品生産量、立木販売、森林整備量(新植、下刈、除伐、保育間伐)、治山事業、林道事業をはじめとする2024年度事業量等について議論を行いました。

2024年度の事業収入は、総額23・75億円(前年度比101%)を計画していますが、2023年度は製品生産事業の入札不調による生産量の減少などにより、予定収入額を確保できなかったことから、入札不調に係る対策を含め、収入計画や事業量に影響を与えないよう対応を求め、四国局の実力ベースによる事業実行とすることなどについて確認しています。

また、間伐以外の植栽や新に係る作業を優先した予算措置となっていることから、事業の実施に当たっては、現実な更新が図られるよう現地の状況を踏まえた施策を行うこと、また、コスト削減のみを前提とした画一的な施策は行わないこと、事業実行に支障が生じないよう対応することを確認しています。

また、間伐以外の植栽や下刈り、除伐等に係る全国統一の標準工程の適用については、引き続き林野庁において検討中とされていることから、地域の特性等に応じた補正を講ずることなどについて検討を求めています。

林道、治山事業については、実行体制の確保をはじめ、林道の維持修繕については、チャーター契約による早期の対応が困難な場合は、素材生産請負事業等を実施している請負事業体等と随意契約により対応が可能なことから、改めて、そうした対応について、署

どについて検討を求めています。地本としては、事業予定に係る予算の確保、実行体制に係る課題など、業務運営に係る対策等については、十分な対応となっていないことから、局として検討すべき課題は引き続き検討し、林野庁に求める課題は林野庁へ検討を求めることを確認するとともに、職員の負担軽減、職場環境の改善に向けた具体的な対策を講じよう、引き続き、地本交渉を進めていくこととしています。

第95回メーデー (四国4県)

- 徳島県(中央集会ほか4会場) 中央集会:5月1日(水)10:00~ 「新町川公園」
香川県(中央集会ほか4会場) 中央集会:4月27日(土)9:30~ サンポート多目的広場
愛媛県(中央集会ほか5会場) 中央集会:4月27日(土)10:00~ 堀之内(ふれあい広場)
高知県(中央大会外2会場) 中央大会:4月29日(月・祝)10:00~ 「城西公園」



▲写真上:3月22日 2024年度事業予定説明(局大会議室)

新賃金交渉

賃金を引き上げよう

地本及び分会要求書は林野庁へ上申

3月22日、地本は3月6日に提出した「2024年新賃金等に関する要求書」に基づく交渉を実施、地本及び分会要求書については、林野庁へ上申させました。

また、組合要求を踏まえ、局当局として人事院四国事務局へ賃金等改善要望を行うことを確認しています。地本としては、例年8月の人事院勧告での有利決着

に向け、6月期に国公連合との合同での人事院四国事務局交渉を実施するなど、引き続き取り組みを進めていくこととしています。

交渉では、食料品や電気料金等のエネルギー価格を含む物価の高騰が続く中、実質賃金はマイナスで推移する状況が続いており、組合員一人ひとりの生活改善に結びつくよう全世代で

の賃金を引き上げること、また、労働条件の改善として、①空席ポストの解消と要員確保、②現場管理機能の確保及び、職員の労働安全確保の面から、期間業務職員の雇用を行うこと、③再任用職員の一時金、各種手当等の改善、④単身赴任手当の改善、⑤非常勤職員の格付賃金の引き上げ、年次休暇の前倒し付与などに

ついて求めました。局当局は、「賃金、諸手当は、職員の最も重要な勤務条件と認識しており、組合要求については、林野庁へ上申する」「職員の年齢構成、現在の昇任・昇格基準から空席ポスト等の解消は厳しい状況であるが、引き続き、四国局の実情を林野庁へ伝え、局・署(所)の要員確保に努力する」

「期間業務職員等の雇用については引き続き検討する」「再任用職員の処遇改善、非常勤職員の処遇改善及び賃金改定時の波及については、引き続き林野庁へ上申する」などの回答となっています。

また、当局回答を踏まえ、改めて、全世代での賃金引き上げを図ること、また、定年の段階的引き上げを踏まえて55歳超の昇給制限は廃止すること、業務量の増等に対しては具体的な負担軽減策を講ずることなどを求め、継続して議論していくこととしました。

なお、再任用制度については、定年延長が完成するまでの間、現行の制度が継続されることから、各種手当や宿舎問題等の労働条件の改善に向け、引き続き、人事院四国事務局交渉の実施などに取り組むこととしています。

また、職員の労働安全の確保、車両の更新、宿舎の改善などの職場環境の改善に向けては、必要な予算を確保し改善を求めている。改めて地本団体交渉を配置するなど、継続して取り組むこととします。

17日の深夜に愛媛県と高知県で震度6弱を観測する地震が発生し、各地で土砂崩れや水道管の破裂など、日を追う毎に被害が明らかになっている。今年に入り震度6以上を観測した地震は能登半島に続き2万所目。また、震度5弱以上を茨城県南部などで発生したものを含め、23回観測しているそうだが、今回の地震の震源地に近い、四国電力伊方原発のある愛媛県伊方町では震度4を観測した。原発は運転を続けているものの、機器に不具合が生じ発電機の出力が2%低下したが、「問題は無い」と発表された。今回はこの程度で済んだが、震度7などが発生すればどうなるか、考えたくもない▼伊方原発は、佐田岬半島にあり避難計画が必要な30km圏内に11万人が居住している。県などは事故の際、陸路の他に港から船で大分県への避難も想定しているのだが、地震により道が寸断されれば逃げ道はなくなり、津波が押し寄せれば船での避難も現実的では無いことは目に見えている▼私たちも災害に備え、防災グッズの準備や避難経路の確認を求められるが、福島で起きた原発事故などは対策のしようがない。まずは国民のことを「第一」に考える政治を行ってほしい。もしまた、大災害と原発災害が同時に起こった場合は、また「想定外」で済ませるのか。(のり)

みんなが働きやすい職場をめざして

2024女性集会 仲間との交流を深める

【木村通信員・青女委】
4月20日、「2024地本女性集会」を開催しました。

今回の女性集会は、①お互いの生活・職場実態の交流、②今後の女性間の交流へ繋げていくこと、③女性の実態や思いを青年女性委員会全体で考え合うこと



3点を柱に、女性間の交流と青年女性委員会全体の連帯強化・発展を図っていくことを目的としたことから、性別を限定せず参加を呼びかけました。各分会から新規採用者5人を含む17人の青年女性委員が参加しました。

荒牧青年女性委員長から「みなさんにお集まりいただいたことでこの集会はすでに半分成功です」と開会のあいさつがありました。自己紹介をした後、いちごを狩りながら組合員同士で交流を楽しみました。

いちごのために昼食を抜いてくる猛者もいましたが、狩り終えた人から併設のカフェに移動し名物の「メロンのしっぽ」等スイーツやショッピンングを楽しみました。曇りがちのお天気ではありましたが、季節の花が咲き乱れる温室内での交流で参加者同士の距離が近づいたように思います。

その後、局にて男女別室に分かれ分談会を実施し、それぞれの職場・生活実態について話し合いました。先輩組合員がこれまでの経験や年休や育休などの各種制度の話や交えながら、アドバイスする姿が見られました。参加者からは「普段話すことのない他分会の同世代の方と交流できた」といった感想がありました。

特に、女性参加者からは「女性特有の話題や休暇制度について知ることができ有意義だった」「女性同士で話しやすいかった」といった意見がありました。私たちの職場では、女性の採用者は増えているものの、全体に占める女性の割合は少なく、森林・林業の現場の特殊性もある中で、女性職員の働きやすい職場とは未だなっていないと言えます。今後も交流や意見交換を通して悩みや課題の

先ず組合員がこれまでの経験や年休や育休などの各種制度の話や交えながら、アドバイスする姿が見られました。参加者からは「普段話すことのない他分会の同世代の方と交流できた」といった感想がありました。

特に、女性参加者からは「女性特有の話題や休暇制度について知ることができ有意義だった」「女性同士で話しやすいかった」といった意見がありました。私たちの職場では、女性の採用者は増えているものの、全体に占める女性の割合は少なく、森林・林業の現場の特殊性もある中で、女性職員の働きやすい職場とは未だなっていないと言えます。今後も交流や意見交換を通して悩みや課題の

先ず組合員がこれまでの経験や年休や育休などの各種制度の話や交えながら、アドバイスする姿が見られました。参加者からは「普段話すことのない他分会の同世代の方と交流できた」といった感想がありました。

平和憲法を守るためにも 憲法施行77周年県民のつどい

ロシアのウクライナ侵攻から2年が経過しましたが、停戦・ロシア軍の撤退の動きは見られない状況です。また、イスラエル軍のガザ侵攻は何の罪もないパレスチナ難民がその犠牲となっており、一刻も早く国際社会が一致して停戦を実現させる必要があります。こうした状況に乗じて改憲勢力は、核兵器の保有や憲法9条を含む憲法改正「正」に向けた動きを強めており、改憲阻止に向けた取り組みを強化する集会として「憲法施行77周年県民のつどい」が開催されます。

憲法施行77周年県民のつどい

4.28 憲法集会

歴史から学ぶ
「戦争しない国づくり」

法政大学前総長
おはなし 田中 優子 さん

日時・4月28日(日) 14時～(開場13時～)

メイン会場 高知市・かるぼーと1階大ホール

サテライト会場 (WEB視聴)

- ①安芸会場 「安芸教育会館」
- ②香美会場 「香美教育会館」
- ③四万十会場 「四万十市社会福祉センター」

2025年度暫定度再任用に関する意向調査の実施について、本部整理が図られました。

意向調査の対象者については、①2024年度定年退職者、②2020～2022年度定年退職者で、2024年度に暫定再任用されている者、③2024年度末に定年前再任用短時間

勤務の任期が満了する者として、対象者へ林野庁が検討している勤務条件等の説明を行い意向把握を行うこととなります。

なお、今年度60歳に達する職員への60歳以降の勤務意思の確認(定年延長による常勤職員、定年前短時間再任用等の意思確認)については、今年度59歳

地本は、2024年度の新規採用者を中心とする組織化に向け、3月25日に組織化対策会議(WEB)を開催し、全分会で組織拡大に取り組みできました。

四国局の2024年度の採用者については、新卒採用者11人、選考採用者5人の計16人となっております。

て、本部及び地本で作成したパンフレット等を活用しながら、労働組合の意義・役割、林野労組の取り組みの成果等を中心に説明を行い、加入要請を進めてきま

した。また、年齢の近い若手組合員に同席してもらい、組合に加入して良かった事などを伝えながら、一緒に活動しようと呼びかけを行ってききました。

では、局分会と合同で組合説明会を実施し、加入に向けた取組を継続してきた中で4人が林野労組に加入しています。引き続き、日常的な関わりを大事にしながら、林野労組への加入に向けて取り組みを進めることとしています。



【林写協四国・森昭人(局分会)】
「猪伏の大トチ」は、四国カルスト・五段高原の中にある国有林にあります。

トチの巨木の幹周りは6.26m、樹高30mで「森の巨人たち百選」にも登録されています。

本部交渉 次年度再任用の意向調査を実施 再任用制度の改善に向けて取り組み強化

新規採用者全員が林野労組加入 労働組合の役割、取り組みの成果等を説明

猪伏の大トチ